

広報

2021年 No.585

August

# ひがしす 8

心をつなぐ、

夢がつながる



75歳以上の方へ

## 静岡県後期高齢者医療制度のお知らせ

健康づくり課 国民保険係 TEL 951-6304

## 保険証の色が緑色に

藤色⇨緑色

| 後期高齢者医療被保険者証      |                            |
|-------------------|----------------------------|
| 有効期限              | 令和 4 年 7 月 31 日            |
| 交付年月日             | 令和 3 年 8 月 1 日             |
| 被保険者番号            | 12345678                   |
| 住所                | 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3 3 5 4 番地    |
| 氏名                | 東伊豆 太郎 男                   |
| 生年月日              | 昭和 21 年 1 月 1 日            |
| 資格取得年月日           | 令和 3 年 1 月 1 日             |
| 有効期日              | 令和 3 年 1 月 1 日             |
| 一部負担金の割合          | 1割                         |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 39223011<br>静岡県後期高齢者医療広域連合 |



※黄色い封筒に入っています

## 医療費が高額になりそうなとき

入院等で医療費が高額になった場合、事前に「減額認定証」または「限度額認定証」を医療機関に提示することにより、医療費の支払いが自己負担限度額までに抑えられたり、食事代が減額されます。

受診前に申請が必要となりますので、健康づくり課国民保険係までお問い合わせ下さい。

申請に必要な書類

- ・身分証明書
- ・新しい保険証
- ・マイナンバーのわかるもの
- ・委任状（本人以外が申請する場合）

※すでに認定証を交付されている方

引き続き対象となる方には、新しい保険証と併せて郵送しましたので、申請する必要はありません。

## 保険料の納付は忘れずに

納めていただいた保険料は、加入者の皆様が病院や薬局など医療機関を利用する際の医療費に充てられる、大切な財源です。納め忘れないようお願いいたします。

## 保険料の納付方法

8月中旬に、保険料の決定通知書を送付します。

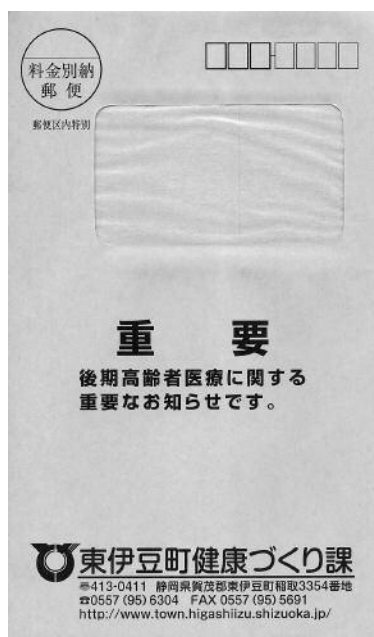
- ・特別徴収のお知らせのみが送られた方は、全額が年金からの天引きとなります。
- ・納付書が送られた方は、記載の納期限までに指定の金融機関または役場・熱川支所にて納付をお願いします。

## 便利な口座振替で

後期高齢者保険料の納付は、町内金融機関からの口座振替を利用すると便利です。保険料は、納付期限ごとに口座から引き落とされます。口座振替ご希望の方は、保険料の決定通知書（納付書）・預金通帳・届出印を持参のうえ、町内金融機関にご依頼ください。

なお、国民健康保険税が口座振替となっている方が後期高齢者医療に切り替わった場合、口座登録は引き継がれないため、ご希望の方はあらためて口座振替の手続きをしてください。

※茶色い封筒に入っています



8月1日から有効の被保険者証（保険証）を、7月中旬に被保険者の方宛てにお送りしました。新しい保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日・性別・一部負担金の割合（1割または3割）に誤りがないかご確認ください。

新しい被保険者証は「緑色」です。今までの被保険者証「藤色」は、役場に返還していただくか、裁断の上破棄してください。※一部負担金の割合は、令和2年中の所得に応じて判定されます。

後期高齢者医療保険料の軽減措置等が変わります

均等割の軽減措置の特例を変更

均等割額は、所得の低い方の負担軽減を図るため、世帯の所得の状況に応じて、法令により軽減措置（7割軽減、5割軽減及び2割軽減）がとられています。

なお、昨年度までは特例的に軽減割合が上乘せされてきましたが、世代間の公平を図り、医療保険を将来にわたり安心できる制度にする観点などから、次のとおり段階的に特例が見直され、本来の軽減割合に戻るとなりました。

※1 軽減判定所得基準額は、世帯主および世帯の被保険者全員の前年中の総所得金額等の合計です。

※2 【 】内の金額は、均等割額（4万2千100円）に對する軽減後の保険料額です。

| 年度    | 軽減判定所得基準額(※1) | 33万円以下（かつ、被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他の所得がない場合） | 33万円以下  |
|-------|---------------|--------------------------------------------|---------|
| 令和2年度 |               | 7割軽減 ※2                                    | 7.75割軽減 |
| 令和3年度 |               | 7割軽減<br>【12,600円】                          |         |

所得割の算定方法

税制改正により基礎控除が10万円引き上げられたため、所得割額の算出方法を見直します。

年間保険料

=

均等割額  
42,100円

+

所得割額  
前年の総所得金額等 - 43万円  
×  
8.07%

軽減判定基準額

一定の給与所得者等が2人以上いる世帯については、税制改正により、軽減措置に該当しなくなる場合があります。その影響を極力遮断するため、軽減判定基準を見直します。

※給与所得者等とは  
一定の給与所得者（給与収入55万円超）と公的年金等に係る所得を有する者（公的年金等の収入金額60万円超（65歳未満）又は110万円超（65歳以上））★

★公的年金等に係る特別控除（15万円）後は110万円を125万円となるよう読み替えます。なお、給与に専従者控除のみなし給与と青色事業専従者給与は含まれません。

| 区分   | 世帯主及びすべての被保険者の総所得金額の合計                                  |
|------|---------------------------------------------------------|
| 7割軽減 | 43万円 + (給与所得者等の数※ - 1)以下 × 10万円以下のとき                    |
| 5割軽減 | 【43万円 + (給与所得者等の数※ - 1)以下 × 10万円 + 28万5千円 × 被保険者数】以下のとき |
| 2割軽減 | 【43万円 + (給与所得者等の数※ - 1)以下 × 10万円 + 52万円 × 被保険者数】以下のとき   |

# 9月1日 防災の日

今年度の訓練については、突発型大規模地震の発生（南海トラフ地震）を想定し、観測情報の発表から、発災後の災害応急対応までの防災訓練を実施し、住民、自主防災組織、消防団、自衛隊、町、事業所等が、相互に協力し、地域防災力の向上を図ることを目的としています。

また、新型コロナウイルス等の感染症による複合災害が発生する可能性を踏まえ、適切な避難行動のあり方を検証します。

9月1日(水)

訓練

スケジュール (予定)

※訓練時間・内容については、関係機関と調整中です。今後、各地区の自主防災会からの情報にてご確認ください。

6時00分 異常な現象の観測  
「南海トラフ西側でマグニチュード7.5の地震が発生」

6時30分 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）  
「異常な現象観測・調査開始」

TVやネットで配信される  
情報に注意してください。

8時00分 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）  
「大規模地震発生の可能性が平常時と比べて  
相対的に高まったと評価」  
※危険地域の住民、要配慮者 避難開始（想定）

高齢者等は避難を開始すると  
ともに、一般住民の皆さんも避難  
の準備をしてください。

8時35分 南海トラフ地震発生  
※全住民 避難開始

全員ただちに指定の避難所に  
避難を開始してください！

8時38分 大津波警報発表

9時00分 地域型防災訓練開始

各地区で行われる訓練に参加  
しましょう。

11時30分 訓練終了

お疲れさまでした！各自自宅で  
訓練の振り返りを行い、災害に  
備えましょう。



白田、片瀬の一部地域の方へ

地籍調査とは・・・

一筆ごとに土地の所有者・地番・地目・境界等を確認し、境界位置の測量と面積算定を実施し、現在登記されている土地情報の変更を行うものです。

# 地籍調査がはじまります

## ①住民への説明会

調査に先立って、住民への説明会を実施します。

対象：白田の一部地域



## ②一筆地調査

一筆ごとの土地について、土地所有者の立会いなどにより、所有者、地番、境界等の確認をします。

対象：白田の一部地域



## ③地籍測量

地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。



## ④成果の閲覧・確認

地籍簿と地籍図の案を閲覧にかけ、誤り等を訂正する機会を設けます。

対象：片瀬の一部地域



## ⑤成果の活用と登記所への送付

地籍調査の成果を、土地の売買、土地トラブルの防止、災害の復旧、各種行政運営等に活用します。登記所では、登記簿が書き改められ、地籍図が備え付けられます。



## 今後の予定

昨年度は、片瀬の一部地区で、一筆地調査（所有者立会いにより境界・地目などを確認する調査）を実施しました。今年度は、その地籍調査結果を土地所有者の方に確認していただく「閲覧」を行います。8月～9月に20日間程度の期間を予定しており、詳細が決まり次第、対象の方にお知らせいたします。

また、新たな調査区域として、白田の一部地区での調査を開始します。該当する方々には、9月～10月に説明会の開催通知を送付させていただきます。

調査実施期間中は、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問合せ先 建設整備課 建設管理係 ☎95-6303

道路にはみ出した  
木々の  
剪定のお願い

住宅に植えた庭木や生垣、また個人が所有する山林の樹木などが、境界を越えて道路にはみ出していると、通行の支障となるだけでなく、歩行者や通行車両が危険に晒される可能性があります。事故が発生した際には、所有者の責任が問われる場合もあります。

土地の所有者の管理、責任のもと枝払い・伐採などの処置をとられるようお願いします。

問合せ先  
建設整備課 建設事業係 ☎95-6303



# あんしん見守りステッカー

認知症等により外出する人達が  
行方不明になった場合の早期発見  
につなげるために、靴や杖などに  
貼り付ける黄色の「あんしん見守  
りステッカー」を無料配布してい  
ます。

## 【対象となる方】

- ・ 町内に住所があり、在宅で生活している方
- ・ 認知症により外出する可能性のある方

## 【利用方法】

- ①町に「あんしん見守りネットワーク事業」の登録申請を行います。  
まずは地域包括支援センターや担当のケアマネージャーの方にご相談ください。
- ②登録された情報は、警察や区、民生委員、民間協力事業者等に共有されます。
- ③登録された方が行方不明になった場合は、稲取交番、熱川交番まで届け出てください。  
その際、ステッカー番号もお伝えください。ステッカーを利用していることにより早期発見につながります。
- ④警察や関係機関で発見、保護された場合は、ステッカーの番号により身元が判明します。

蛍光式  
防水加工

|          |          |
|----------|----------|
| 東伊豆町 000 | 東伊豆町 000 |
| 東伊豆町 000 | 東伊豆町 000 |
| 東伊豆町 000 | 東伊豆町 000 |
| 東伊豆町 000 | 東伊豆町 000 |
| 東伊豆町 000 | 東伊豆町 000 |



※ 5 足分（左右合わせ10枚）を配布

## ステッカーを貼った方を見かけたら

「こんにちは」

「どちらへお出かけですか？」

「何かお困りですか？」

「見守り」と「やさしい声掛け」をお願いします。

＊特に次のような様子が見られたら、声を掛けてみてください。

- 夜間や早朝などに一人で見守り
- 道端などに座り込んで見守り
- 赤信号でも横断したり、車道の真ん中を歩くなどの行動が見られたとき
- 困ったような様子が見られたとき

声を掛けても明確な返答が得られない場合は、地域包括支援センターまたは下田警察署  
(電話：0558-27-0110) に連絡してください。

# 健診及び各検診のお知らせ

## 特定健診・健康診査 全日程予約制

75歳以上の方の健康診査を下記の日程で行います。対象の方には案内をお送りしています。予約表に予約日の希望順位を5個以上記入し、返信用封筒でご返送ください。医療機関での個別健診を希望される方は、下記「個別健診」の欄をご覧ください。

**74歳以下で健診をご希望の方はご連絡ください。**

対象：40～74歳（東伊豆町国民健康保険加入者）  
75歳以上（静岡県後期高齢者医療保険加入者）

| 実施日   | 曜日 | 会 場      | 時間帯   |
|-------|----|----------|-------|
| 9/28  | 火  | 保健福祉センター | 午 後   |
| 9/29  | 水  | 役 場      |       |
| 9/30  | 木  | 役 場      |       |
| 10/2  | 土  | 役 場      |       |
| 10/4  | 月  | 保健福祉センター | 午前・午後 |
| 11/22 | 月  | 役 場      | 午 後   |
| 12/10 | 金  | 役 場      |       |
| 12/20 | 月  | 保健福祉センター | 午 前   |

## 健診を受けた後は



## 保健指導を受けよう！

健診は身体の変化に気づくチャンスです。  
健診結果から、すぐに受診した方がよい値、生活習慣病に近づいている値など様々なことがわかります。  
町では、それぞれの方に合わせて受診後の連絡を行っています。  
保健指導を利用して健診結果を活かし、長く元気に過ごしましょう。

## がん検診 全日程予約制

胃がん肺がん大腸がん検診については8月中旬以降、婦人科検診は9月中旬以降に発送します。

ただし、胃・肺・大腸がん検診は75歳以上の方（婦人科検診は70歳以上の方）で昨年度受診されていない方には通知を郵送しません。

**案内の届かない方で検診希望の方はご連絡下さい。**

|           |                                               |
|-----------|-----------------------------------------------|
| 胃がん・肺がん   | 10月（個別検診も実施します）                               |
| 大腸がん      | 特定健診、胃がん肺がん検診、婦人科検診と同時実施<br>その他、保健福祉センターで随時受付 |
| 乳がん・子宮頸がん | 11月（個別検診も実施します）                               |

## 個別健診

個別健診を希望される方は、次の医療機関で受けることができます。

**希望される方は保健福祉センターへご連絡ください。**

| 医療機関      | 実施可能な検診等                                |
|-----------|-----------------------------------------|
| 熱川温泉病院    | 健康診査（特定・後期・若年）<br>肺がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査 |
| 康心会伊豆東部病院 | 健康診査（特定・後期・若年）<br>胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診    |

※新型コロナウイルスの感染状況により、検診を一時中止、延期とさせていただきます。

## 食と健康のはなし

### 今月のテーマ：食べる時間をチェンジ 時間栄養学！

食べる時間帯によって、太りやすさが違うことを知っていますか？

夜9時に飲食すると、昼3時の飲食に比べて**約20倍**太りやすいのです。

夜は身体活動が落ち、消化吸収能力と代謝が落ちて、脂肪が蓄積しやすいです。夜の水分補給は、水やノンシュガーのお茶、炭酸水などで工夫しましょう。

### 3度の食事で熱中症対策

欠食すると熱中症のリスクが高まります。  
主食・主菜・副菜を取り入れた食事をしっかりとって防ぎましょう。



## 保健福祉センター 9月行事カレンダー

| 日  | 曜 | 時 間        | 行 事 名                                      |
|----|---|------------|--------------------------------------------|
| 2  | 木 | ～          | あかちゃん教室④ 保健福祉センター                          |
| 6  | 月 | 9:00～11:30 | 妊婦相談（母子手帳交付）<br>（6.13.21.27日） 保健福祉センター     |
| 15 | 水 | ～          | 麻しん・風しん・水痘予防接種<br>（受付13:00～13:25） 保健福祉センター |
| 22 | 水 | ～          | 育児サークル（受付9:40～10:00）<br>保健福祉センター           |
| 30 | 木 | ～          | パパママ教室（第1部） 保健福祉センター                       |

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

## 子ども医療費受給者証更新の手続きが不要に

| 子ども医療費受給者証 |                    |    |       |
|------------|--------------------|----|-------|
| 受給者番号      | 83220228           |    | 受給者番号 |
| 受給者氏名      |                    |    | 男・女   |
| 生年月日       | 年                  | 月  | 日     |
| 住所         |                    |    |       |
| 保護者氏名      |                    |    |       |
| 有効期限       | 年 月 日から 年 月 日まで    |    |       |
| 自己負担金      | 入院                 | なし |       |
|            | 通院                 | なし |       |
| 備考         | 入院時食事療養費標準負担額は助成対象 |    |       |
| 年 月 日      | 東伊豆町長              |    |       |

現在お持ちの受給者証は有効期限が2021年9月30日までとなっております。今回から更新手続きが不要になります。新しい受給者証は9月末までに郵送予定です。※更新内容が町公簿等により確認できない場合は更新手続きが必要になります。

## 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた子育て世帯を見舞うために国が支給する給付金です。ひとり親世帯の方で、すでに、給付金（ひとり親世帯分）の支給を受けた方は、重複して受給することができません。

**支給対象者** ①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

- ① 令和3年3月31日時点で  
**18歳未満の児童**（障害児の場合、**20歳未満**）  
を養育する父母等  
（※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

- ② {  
■ 令和3年度**住民税（均等割）が非課税**の方  
または  
■ 令和3年度1月1日以降の収入が急変し、  
**住民税非課税相当**の収入となった方

**支給額**

**児童1人当たり 一律 5万円**

**支給手続き**

- I. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で**住民税非課税**の方  
給付金は、**申請不要**で受け取れます。  
※申請不要の支給対象者の方には、案内をお送りしました。ただし、公務員の方は申請が必要です。

### II. 上記以外の方

（例：高校生のみ養育している方、収入が急変した方）

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

子育て支援係の窓口で  
申請を受け付けます

※申請受付期限については、令和4年2月28日までを予定しています。

▶給付金の支給を受けた後に支給対象者の要件に該当しないことが判明した場合や、偽りその他不正の手段により給付金の支給を受けた場合は、支給した給付金の返還を求めます。

問合せ先 住民福祉課 子育て支援係 ☎95-6204

## 立ち直りを支える地域のチカラ 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える運動です。不要な外出を避けるコロナ禍の中、孤独や孤立を感じている人も少なくないでしょう。そんな今だからこそ、互いに支えあう人と人との絆や地域の輪が重要です。この運動が目指す「立ち直り支援の輪」について考えてみませんか。



## 楽しく学んで、正しい知識を アース・キッズチャレンジ

6月18日、熱川小学校でアースキッズキックオフイベントが開催されました。

「地球温暖化」について学び、それを防ぐために自分たちができることがどれだけあるか学ぶイベントです。児童たちはごみ分別ゲームで分別のルールや資源の大切さを学び、「自転車発電コーナー」で発電の大変さと電気の大切さを学び、「エコ生活大作戦」で家庭でできる取り組みを考えました。



## 非接触で衛生的なペーパーホルダー セキトランスシステムより寄贈

7月5日、セキトランスシステム株式会社（社長 関則雄さん）より非接触型トイレペーパーホルダー 10台及びつえ置き6台が寄贈されました。ペーパーホルダーはカバーを押さえずに紙を切ることができるため、連続接触を避けることができ、衛生面に配慮された設計です。つえ置きは「高齢者が落ち着いてワクチン接種を受けられるように」との意向によりワクチン接種会場で活用させていただきます。



## 屋台、ゲーム、かき氷で夏を満喫 熱川幼稚園夏祭り

7月13日、熱川幼稚園で夏祭りが開催されました。おめんやさんでお面を選び、ゲームコーナーとせんべいづくりで楽しんだ後は、お待ちかねのかき氷タイム。「冷たい!」「甘い!」と夢中で頬張る園児たちに「おいしいですか?」と質問すると、笑顔で「おいしい!」と答えてくれました。



調べてみました .....

6月の交通事故

ー住民福祉課 ☎06203ー  
人身事故件数 5件  
(死亡0人・負傷者5人)  
物損事故件数 17件

6月の衛生プラントへの搬入量

ー東河環境センター ☎05580383ー  
汲み取り分 7.22㎏  
浄化槽分 533.87㎏

6月のごみ処理量

ー住民福祉課 ☎06203ー  
可燃物(燃える)ごみ 441.97t  
不燃物 59.61t



6月の火災と救急

ー駿東伊豆消防本部  
東伊豆消防署 ☎0119ー

火災の発生件数 2件  
救急車の出動件数 58件  
救急車の搬送人員 51人  
内 交通 1人  
急病 29人  
一般負傷 11人  
その他 10人

6月の稲取魚市場水揚げ量

ー伊豆漁業協同組合 稲取支所  
☎02021ー

総水揚げ量 14,784.0kg  
キンメ 4,699.6kg  
ムツ 89.0kg  
アコウ 6.1kg  
イセエビ 0kg  
貝類 6,815.56kg

主な内訳



6月の建築確認申請書受付状況

ー建設整備課 ☎06303ー

| (種類)     | (件数) | (床面積)   |
|----------|------|---------|
| 専用住宅一般住宅 | 3件   | 329.78㎡ |
| 専用住宅別荘   | 0件   | 0㎡      |
| 共同住宅     | 0件   | 0㎡      |
| 旅館       | 0件   | 0㎡      |
| 店舗       | 0件   | 0㎡      |
| その他      | 0件   | 0㎡      |
| 合計       | 3件   | 329.78㎡ |

2期(5・6月)の給水量

ー水道課 ☎02353ー

家庭用 162,810㎡  
営業用 110,261㎡  
官公署・学校等 7,681㎡  
その他 68,388㎡  
合計 349,140㎡

5月の国民健康保険診療費

ー健康づくり課 ☎06304ー

| 件数           | 費用額(10割額)    | (1件当たりの額)  |
|--------------|--------------|------------|
| 入院 78件       | 50,704,373円  | (650,056円) |
| 入院 外科 2,380件 | 48,346,490円  | (20,314円)  |
| 歯科 443件      | 5,688,720円   | (12,841円)  |
| 調剤 1,339件    | 14,459,680円  | (10,799円)  |
| 訪問看護療養費 10件  | 548,350円     | (54,835円)  |
| 合計 4,250件    | 119,747,613円 | (28,176円)  |
|              | 1当たりの費用額     | 32,691円    |

宝くじ助成

～片瀬区町内会の備品を整備～

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの「令和3年度コミュニティ助成事業」の助成を受け、片瀬区町内会ではLEDバルーン投光器3台、背負式エンジンプロア2台、イージーアップテント2張の計3品目を購入しました。

必要備品・機材が整備されたことにより、更に自由に事業実施する体制が整えられ、コミュニティ活動の活性化に繋がることが期待されます。

※コミュニティ助成事業の財源は、宝くじ事業収入によるものです。



9月行事カレンダー

| 日  | 曜 | 時 間         | 行 事 名                       | 場 所        |
|----|---|-------------|-----------------------------|------------|
| 1  | 水 | 9:00～12:00  | 令和3年度総合防災訓練                 | 町内各所       |
| 2  | 木 | 13:00～16:00 | 「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェin稲取  | いきいきセンター   |
| 3  | 金 | 13:30～15:30 | 生涯学習講座「草木染め教室」              | いきいきセンター   |
| 4  | 土 | 10:00～12:00 | 生涯学習講座「ハワイアンキルト教室」          | いきいきセンター   |
| 6  | 月 | 13:30～15:30 | 生涯学習講座「草木染め教室」              | いきいきセンター   |
|    |   | 19:00～20:30 | 生涯学習講座「自然環境講座」              | いきいきセンター   |
| 9  | 木 | 10:00～15:00 | 人権相談                        | 役場1階会議室    |
|    |   | 13:00～16:00 | 「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェin奈良本 | 奈良本公民館     |
|    |   | 13:30～15:30 | 生涯学習講座「歩く脳トレ教室」             | いきいきセンター   |
|    |   | 19:30～21:00 | グラウンドゴルフ                    | 稲取小学校グラウンド |
| 16 | 木 | 10:00～15:00 | 住民相談                        | 役場1階会議室    |
|    |   | 13:30～15:30 | 生涯学習講座「歩く脳トレ教室」             | いきいきセンター   |
|    |   | 19:00～21:00 | 体力テスト                       | 稲取小学校体育館   |
| 17 | 金 | ～           | 音読サークル(10:00/14:00)         | 町立図書館      |
| 18 | 土 | ～           | 稲取中学校運動会                    | 稲取中学校グラウンド |
|    |   | ～           | 熱川中学校運動会                    | 熱川中学校グラウンド |
| 20 | 月 | 13:00～14:30 | 生涯学習講座「自然環境講座」              | 町立図書館周辺    |
| 21 | 火 | 10:00～12:00 | 障害者就業・生活支援センター わ・オリブ相談会     | 役場1階会議室    |
|    |   | ～           | 秋の全国交通安全運動(～9/30)           | 町内         |
| 22 | 水 | 14:00～16:00 | 生涯学習講座「ジョ講座」                | 町立図書館視聴覚室  |
| 26 | 日 | 13:00～14:30 | 生涯学習講座「ハワイアンフラ教室」           | 稲取小学校体育館   |
| 29 | 水 | 19:00～20:30 | 生涯学習講座「郷土教室」                | いきいきセンター   |
| 30 | 木 | 13:00～16:00 | 「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェin奈良本 | 奈良本公民館     |
|    |   | 13:30～15:30 | 生涯学習講座「歩く脳トレ教室」             | いきいきセンター   |
|    |   | 19:00～21:00 | ミニテニス&ストレッチ                 | 町立体育センター   |

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

## 一日町長室を開催します

より良い町づくりのために、町民の皆さんと町長が気軽に懇談できる「一日町長室」を設けますのでご利用ください。

開催日：8月30日(月) 場所：役場2階ロビー

受付時間：10:15～11:45/13:00～15:30

その他：団体での面談はお断りいたします。

※開催日時が急きょ変更となる場合がありますのでご来庁前にお問い合わせください。

※町づくりに関する各団体との懇談の場「オープン町長室」を同日16:00～17:00に役場3階応接室にて開催します。

◎問合せ先 企画調整課 情報係 ☎95-6205

総務課 行政係 ☎95-6302

## 自衛官候補生(男女)・航空学生を募集します

自衛官候補生は自衛隊の約71種類からなるいずれかの仕事につき、それぞれ応じた国家免許取得のチャンスがあります。部隊の基幹要員である「曹」や幹部を目指すこともできます。

航空学生は海上・航空自衛隊の幹部パイロットを6年間で養成するコースで約3年後には事業用操縦士の国家資格が取得可能です。

資格：令和4年4月1日現在、自衛官候補生は18歳以上33歳未満の方、航空学生は海上自衛隊が18歳以上23歳未満の高校卒業または見込の方、航空自衛隊が18歳以上21歳未満の高校卒業または見込の方

受付：自衛官候補生 年間を通して募集しています。

航空学生 令和3年7月1日～9月9日

試験日：自衛官候補生(男女) 受付時にお知らせします。

航空学生 令和3年9月20日(月)

◎問合せ先 自衛隊伊東地域事務所 ☎0557-37-9632

またはインターネットで「静岡地本」を検索してください。

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

●参加費 10万円

●実施地域(広域地域)

①東部ニューギニア②ビスマルク諸島③中国④トラック諸島⑤パラオ諸島⑥ミャンマー・タイ⑦フィリピン(1次)⑧ソロモン諸島⑨マリアナ諸島⑩マーシャル諸島⑪フィリピン(2次)⑫台湾・パシフィック海峡

●実施地域(特定地域)

①東部ニューギニア ②西部ニューギニア ③ミャンマー

◎問合せ先 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

申込み先 一般財団法人静岡県遺族会 ☎054-261-7796

## 交通事故の補償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、センターの弁護士が、中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

センターでの弁護士費用は、解決するまで一切かかりません。まずは、電話で予約ください。

◎問合せ先 交通事故紛争処理センター 静岡相談室

☎054-255-5528

静岡市葵区黒金町11-7

大樹生命静岡駅前ビル4階

## 納期までに納めましょう

町県民税2期分 後期高齢者医療保険料1期分

国民健康保険税3期分 介護保険料3期分

納期8月31日(火)

忘れずにお願いします

◎問合せ先 税務課 ☎95-6300 健康づくり課 ☎95-6304

## 第8回 あいのうた 出会いから子育てまでの短歌コンテスト

子育てのエピソードや、恋人との出会い、家族への想いなどを詠んだ短歌を募集します。

募集期間：令和3年8月2日(月)から令和3年9月30日(木)まで(当日消印有効)

募集部門：一般の部、ジュニアの部(高校生に相当する年齢以下)

応募資格：どなたでも御応募いただけます。

審査員(選者)：俵 万智氏(歌人)、田中 章義氏(歌人)

応募方法：郵便、FAX及び専用HPで受け付けます。

※詳細は事務局までお問い合わせいただくか、専用HPをご覧ください。

応募先：〒430-0929 浜松市中区中央二丁目10番1号

浜松青色会館5F FAX 053-452-0681

専用HP：<https://ainouta2021.com/>

『第8回あいのうた』で検索

◎問合せ先 あいのうた事務局 ☎053-452-0555

## 国際ロマンス詐欺に注意!!

～国際ロマンス詐欺ってどんな手口?～

SNSや出会い系サイト等で知り合った外国人の異性から同情を誘い、お金を要求される詐欺です。

被害例

出会い系サイト等で海外在住の外国人女性を名乗る人と知り合い、『すぐ会って結婚してほしい。日本に行きたい』『日本にいくためのお金を貸してほしい』などと高額なお金を要求される。

目に見えない相手とお金のやり取りは危険です!

不審な電話がかかってきたら警察に通報!

下田警察署 ☎0558-27-0110

## 静岡県警察官募集「信念は、正義。will of justice」

令和4年4月採用予定

○警察官A(大学卒業又は卒業見込み) ○警察官B(大学卒以外)を募集中です。

募集の詳細については、静岡県警のホームページ又は下田警察署、お近くの交番・駐在所までお問い合わせください。

申込受付：8月27日(金)締切 1次試験：9月19日(日)

◎問合せ先 下田警察署 警務課

☎0558-27-0110(内線530-21)



あいさつ運動推進標語 **あいさつは 何にもまसार おもてなし**  
**広げよう あいさつの輪を まちじゅうに**

— 戸籍コーナー —

6月16日～7月15日までに届  
出があったもの (敬称略)

※このコーナーに掲載を望まない方は  
事前に係までお申し出ください。



赤ちゃん誕生・おめでとう

| 地区  | 赤ちゃんの名前 | ふりがな | 生まれた日     | 父・母  |
|-----|---------|------|-----------|------|
| 奈良本 | 太田 椰々   | ナナ   | R 3. 7. 7 | 謙・優  |
| 西町  | 石井 葵萌   | キホ   | R 3. 6. 9 | 卓・結花 |

結婚・おしあわせに

| 地区  | 夫の名前   | 妻 | 旧 姓 | 婚姻日        |
|-----|--------|---|-----|------------|
| 奈良本 | 荒川 竜太郎 | 恵 | 池田  | R 3. 6. 25 |

おくやみ申し上げます

| 地区  | 氏 名    | 生年月日         | 年齢 | 亡くなられた日    | 屋 号    |
|-----|--------|--------------|----|------------|--------|
| 大川  | 稲葉 致   | S 21. 5. 3   | 75 | R 3. 6. 21 |        |
| 大川  | 内田 孝   | S 32. 3. 6   | 64 | R 3. 6. 24 |        |
| 奈良本 | 加藤 田鶴子 | S 3. 11. 3   | 92 | R 3. 7. 2  |        |
| 奈良本 | 楠山 みさ江 | T 13. 11. 10 | 96 | R 3. 7. 8  | 門前     |
| 片瀬  | 川口 由和  | S 14. 12. 8  | 81 | R 3. 6. 20 |        |
| 片瀬  | 土屋 富夫  | S 18. 11. 22 | 77 | R 3. 6. 22 |        |
| 片瀬  | 山梨 七徳  | S 15. 6. 20  | 81 | R 3. 7. 14 | パーやまなし |
| 湯ヶ岡 | 高羽 衛   | S 5. 1. 28   | 91 | R 3. 7. 10 | 原田     |
| 田町  | 山本 鉄太郎 | S 23. 6. 15  | 73 | R 3. 7. 12 | ほうでん   |
| 東町  | 鈴木 菊江  | T 10. 12. 12 | 99 | R 3. 7. 7  | 天川屋隠居  |

ほのぼのがぞく



島田さん ファミリー (奈良本)  
父・和幸さん 長女・凛子ちゃん  
母・美香さん 次女・南実ちゃん  
長男・哲汰くん  
ほくには、優しくお世話をしてくれるりこねえ  
と、元氣いっぱい遊んでくれるみなみねえがいま  
す。ほくは二人のことがとてもとても大好きで  
す。これからもいっぱい遊ぼうね。

『ほのぼのかぞく』大募集!!

町内にお住いの「楽しい家族」「明るい家族」「自慢の家族」  
「普通の家族」…などなど。様々な家族の写真とエピソード  
を募集しておりますので、お気軽にご連絡ください。

連絡先 企画調整課 情報係 ☎95-6205

( 住 民 基 本 台 帳 )

| 町 の 人 口                                                                             |     | (前月比)   | 6 月中の異動 |         |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|---------|---------|
| (令和 3 年 6 月 30 日現在)                                                                 | 人 口 | 11,744人 | (－11)   | 転 入 49人 |
|  | 男   | 5,624人  | (－ 8)   | 転 出 39人 |
|                                                                                     | 女   | 6,120人  | (－ 3)   | 出 生 2人  |
|                                                                                     | 世帯数 | 6,236世帯 | (－ 2)   | 死 亡 23人 |

地域おこし協力隊 活動日記

樋口 歩実

こんにちは。地域おこし協力隊の樋口歩実です。  
6月、町のあちこちで紫陽花を見かけました。鳥の  
展望台を訪れた際、駐車場から展望台までの道のりが紫  
陽花ロードになっていることを発見しました。紫陽花も  
綺麗に咲いていて、その先の展望台からの景色も素晴ら  
しく、感動しました！この時期の展望台は格別ですね。  
私は2020年の春までイギリスのロンドンに住んでいたの  
ですが、ロンドンの夏はあまり暑くならないので、1年  
の半分くらいは町中で紫陽花を目にしていました。



クロカンコースのアジサイ



ロンドンのアジサイ

私は今年の4月に東伊豆に移住したので、早くも4か  
月が経過しました。変化の多い時期でなれることに精一  
杯ですが、きつとすぐ協力隊の任期は終わり、移住した  
ての今を、懐かしく想う日がくるのはすぐだろうと思い  
ます。

協力隊の任期の3年間でどう生かすかは自分次第なの  
で、自分らしく、仲間を大切にしながら、将来に繋ぐこ  
とができるよう頑張っていきます。